

1:24

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21401報)

2020年 8月 10日 | 時 | 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

| | |
|----------------|---|
| 原子力事業所の名称及び場所 | 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 特定事象の発生箇所(注1) | 福島第一原子力発電所 |
| 特定事象の発生時刻(注1) | 2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) |
| 特定事象の種類(注1) | 非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) |
| 発生事象と対応の概要(注2) | (対応日時, 対応の概要) 本日0時32分、5号機原子炉建屋地下2階南東コーナーの火災報知器の発報を確認しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 0時32分 ・発生場所 発電所構内 5号機原子炉建屋地下2階南東コーナー ・警報確認者 当社社員 ・プラント設備への影響 プラントパラメータ異常なし ・双葉消防本部への連絡時刻 0時46分(119番回線) なお当社社員が現場状況を確認しており、火、煙の発生がないことを確認しております。状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C】 ※添付の有・無 |
| その他の事項の対応(注3) | なし |

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1:49

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21402報)

2020年 8月 10日 | 時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

| | |
|--------------------|--|
| 原子力事業所の名称及び場所 | 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 特定事象の発生箇所 (注1) | 福島第一原子力発電所 |
| 特定事象の発生時刻 (注1) | 2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) |
| 特定事象の種類 (注1) | 非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) |
| 発生事象と対応の概要 (注2) | <p>(対応日時, 対応の概要) 第21401報にてお知らせした、5号機原子炉建屋地下2階南東コーナーの火災報知器の発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防本部の状況確認により、1時15分、本事象は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分: その他】 誤報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> |
| その他の事項の対応 (注3) | なし |

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

9:51

1/1

様式9-1 (1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21403報)

2020年8月10日 9時46分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

| | |
|--------------------|--|
| 原子力事業所の名称及び場所 | 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 特定事象の発生箇所 (注1) | 福島第一原子力発電所 |
| 特定事象の発生時刻 (注1) | 2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) |
| 特定事象の種類 (注1) | 非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) |
| 発生事象と対応の概要 (注2) | <p>(対応日時, 対応の概要) 本日9時18分、5号機原子炉建屋地下2階南東コーナーの火災報知器の発報を確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 9時18分 ・発生場所 発電所構内 5号機原子炉建屋地下2階南東コーナー ・警報確認者 当社社員 ・プラント設備への影響 プラントパラメータ異常なし ・双葉消防本部への連絡時刻 9時28分(119番回線) <p>なお当社社員が現場状況を確認しており、火、煙の発生がないことを確認しております。状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> |
| その他の事項の対応 (注3) | なし |

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21404報)

2020年 8月 10日 10時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

| | |
|--------------------|---|
| 原子力事業所の名称及び場所 | 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 特定事象の発生箇所 (注1) | 福島第一原子力発電所 |
| 特定事象の発生時刻 (注1) | 2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) |
| 特定事象の種類 (注1) | 非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) |
| 発生事象と対応の概要 (注2) | <p>(対応日時, 対応の概要) 第21403報にてお知らせした、5号機原子炉建屋地下2階南東コーナーの火災報知器の発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防本部の状況確認により、10時05分、本事象は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分: その他】 誤報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> |
| その他の事項の対応 (注3) | なし |

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:44

1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21405報)

2020年8月10日14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

| | |
|----------------|---|
| 原子力事業所の名称及び場所 | 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 特定事象の発生箇所(注1) | 福島第一原子力発電所 |
| 特定事象の発生時刻(注1) | 2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) |
| 特定事象の種類(注1) | 非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) |
| 発生事象と対応の概要(注2) | <p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月10日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月9日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月9日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月7日, 9日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月6日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p> |
| その他の事項の対応(注3) | なし |

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年8月10日 11:00現在

(重要事項)
 各種機器については、地震やその他の緊急事態の発生を受けて、通常の使用仕様条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある機器も存在している。
 プラントの状態を把握するため、このようは計測の不確かさも考慮したうえで、事故
 の計測線から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

| | 1号機 | 2号機 | 3号機 | 4号機 |
|--------------------------------|---|--|---|--------------------------------|
| 原子炉注水状況 | 給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (8/10 11:00 現在) | 給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/10 11:00 現在) | 給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/10 11:00 現在) | |
| 原子炉圧力容器 底部温度 | VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.1 °C (8/10 11:00 現在) | VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.2 °C (8/10 11:00 現在) | スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.8 °C (8/10 11:00 現在) | |
| 原子炉格納容器 内温度 | HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.1 °C (8/10 11:00 現在) | RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.4 °C (8/10 11:00 現在) | 格納容器空気温度 (TE-16-114A): 29.1 °C 格納容器空気温度 (TE-16-114F#1): 27.3 °C (8/10 11:00 現在) | |
| 原子炉格納容器 圧力 | 0.30 kPa g (8/10 11:00 現在) | 3.73 kPa g (8/10 11:00 現在) | 0.40 kPa g (8/10 11:00 現在) | |
| 窒素封入流量 ※3 | RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.22 Nm ³ /h (JP-A): 14.71 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/10 11:00 現在) ※4 | RPV-A: 6.66 Nm ³ /h RPV-B: 6.87 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/10 11:00 現在) ※4 | RPV-A: 8.26 Nm ³ /h RPV-B: 8.29 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/10 11:00 現在) ※4 | |
| 原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量 | 26.2 m ³ /h (8/10 11:00 現在) | 16.70 Nm ³ /h (8/10 11:00 現在) | 18.81 Nm ³ /h (8/10 11:00 現在) | |
| 原子炉格納容器 水系濃度 ※1 | A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/10 11:00 現在) | A系: 0.03 vol% B系: 0.04 vol% (8/10 11:00 現在) | A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (8/10 11:00 現在) | |
| 原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2 | A系: 指示値 8.40E-04 Ba/cim ³ 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 9.10E-04 Ba/cim ³ 検出限界値 3.20E-04 (8/10 11:00 現在) | A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cim ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cim ³ (8/10 11:00 現在) | A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cim ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cim ³ (8/10 11:00 現在) | |
| 使用済燃料プール 水温度 | 33.0 °C (8/10 11:00 現在) | 32.2 °C (8/10 11:00 現在) | 30.0 °C (8/10 11:00 現在) | ※5 (8/10 11:00 現在) |
| FPC 貯水タンク 水位 | 3.34 m (8/10 11:00 現在) | 3.11 m (8/10 11:00 現在) | 2.83 m (8/10 11:00 現在) | 67.1 X100mm (8/10 11:00 現在) |

(注) 測定に使用される単位は、(A) 係数により変換される場合があるため。
 ※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(A) 係数により変換される場合があるため。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
 ※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
 ※4: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
 ※5: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。

3/6

2020年8月10日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/26 to 8/9. Rows 1-10 show data for I-131, mostly as ND (Not Detected).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/26 to 8/9. Rows 1-10 show data for Cs-134, mostly as ND.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/26 to 8/9. Rows 1-10 show data for Cs-137, including numerical values like 46, 51, 71, 76, 61, 79, 62, 62, 61, 49, 47, 50.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤埋固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハング建屋南西
⑦焼却工建屋 西側
⑧埋固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハング建屋南東

※「-」はサンプリング 測定を実施していないことを示す。
※①は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

2020年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

| | A排水路 | | | 物揚場排水路 | | |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 8月7日 | 8月8日 | 8月9日 | 8月7日 | 8月8日 | 8月9日 |
| 採取日 | 7:25 | 8:00 | 7:20 | 7:30 | 8:05 | 7:25 |
| 採取時刻 | 0 | 5.5 | 0 | 0 | 5.5 | 0 |
| 降雨量(mm/日) | 解析中 | 解析中 | 解析中 | 解析中 | 解析中 | 解析中 |
| 流量(m ³ /秒) | ND(0.47) | ND(0.53) | ND(0.51) | ND(0.45) | ND(0.38) | ND(0.57) |
| Cs-134(約2年) | 5.6 | 9.7 | 5.3 | 2.7 | 4.2 | 2.5 |
| Cs-137(約30年) | 13 | 9.2 | 5.6 | 3.9 | 6.0 | 3.3 |
| 全β | - | - | - | - | - | - |
| H-3(約12年) | - | - | - | - | - | - |

単位: Bq/L

| | K排水路 | | | BC排水路 | | |
|-----------------------|----------|------|------|----------|----------|----------|
| | 8月7日 | 8月8日 | 8月9日 | 8月7日 | 8月8日 | 8月9日 |
| 採取日 | 6:00 | 6:00 | 6:00 | 6:00 | 7:00 | 6:00 |
| 採取時刻 | 0 | 5.5 | 0 | 0 | 5.5 | 0 |
| 降雨量(mm/日) | 解析中 | 解析中 | 解析中 | 解析中 | 解析中 | 解析中 |
| 流量(m ³ /秒) | ND(0.68) | 2.3 | 0.66 | ND(0.55) | ND(0.47) | ND(0.66) |
| Cs-134(約2年) | 12 | 41 | 14 | ND(0.60) | 3.2 | ND(0.71) |
| Cs-137(約30年) | 19 | 44 | 23 | ND(3.1) | 11 | 7.0 |
| 全β | - | - | - | - | - | - |
| H-3(約12年) | - | - | - | - | - | - |

* 本枠内が今回公表データ。他は8月9日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/6

2020年6月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

| 採取日 | 採取時刻 | 福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1) | 福島第一 6号機 取水口前 | 福島第一 物揚場前 | 福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東側線北側) | 福島第一 1~4号機 取水口内南側 (避水壁前) | 福島第一 南放水口 付近 (T-2) | 福島第一 港湾口 | 福島第一 港湾内 東側 | ※ 告示濃度 限度 | WHO飲料水 水質ガイドライン |
|------------------|------|---------------------------------|---------------------|--------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------|-------------------|-----------------|--------------------|
| 8月9日 | 7:55 | ND(0.56) | 7:42 | 7:15 | 6:55 | 7:00 | 6:35 | 6:39 | 6:36 | | |
| Cs-134 (約2年) | | ND(0.56) | ND(0.55) | ND(0.51) | ND(0.50) | ND(0.44) | ND(0.77) | ND(0.52) | ND(0.38) | 60 | 10 |
| Cs-137 (約30年) | | ND(0.80) | ND(0.64) | ND(0.50) | 1.4 | 4.4 | ND(0.78) | ND(0.54) | ND(0.31) | 90 | 10 |
| 全β | | — | ND(14) | ND(14) | 17 | ND(14) | 14 | ND(13) | 18 | | |
| H-3 (約12年) | | — | — | — | — | — | — | — | — | 60,000 | 10,000 |
| Sr-90 (約29年) | | — | — | — | — | — | — | — | — | 30 | 10 |

単位: Bq/L

| 採取日 | 採取時刻 | 福島第一 港湾内 西側 | 福島第一 港湾内 北側 | 福島第一 港湾内 南側 | 福島第一 港湾中央 | 福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1) | 福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A) | 福島第一 港湾口 東側 (T-0-2) | 福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A) | 福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3) | 福島第一 南放水口 付近 (T-2) ^(注) | ※ 告示濃度 限度 | WHO飲料水 水質ガイドライン |
|------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--|-----------------|--------------------|
| 8月9日 | 6:32 | ND(0.29) | 6:30 | 6:42 | 6:34 | | | | | | 8月7日 | | |
| Cs-134 (約2年) | | ND(0.29) | ND(0.31) | ND(0.29) | ND(0.49) | | | | | | 6:50 | 60 | 10 |
| Cs-137 (約30年) | | 0.57 | 0.37 | ND(0.35) | 0.53 | | | | | | ND(0.76) | 90 | 10 |
| 全β | | 16 | ND(14) | ND(14) | ND(13) | | | | | | 11 | | |
| H-3 (約12年) | | — | — | — | — | | | | | | ND(0.81) | 60,000 | 10,000 |
| Sr-90 (約29年) | | — | — | — | — | | | | | | — | 30 | 10 |

* 本表内が今回公表データ。他は8月8日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。
* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2020年8月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

| | 一時貯水タンク F (サンプルタンク F) | | 運用目標 | 告示濃度 限度 ※1 | WHO飲料水 水質ガイドライン |
|--------------------------|--------------------------|-----------|---------------------|---------------|--------------------|
| | 東京電力 | 第三者機関 | | | |
| 採取日 | 2020年8月6日 | 2020年8月6日 | | | |
| 採取時刻 | 8:34 | 8:34 | | | |
| 貯水量 [m ³] | 980 | 980 | | | |
| セシウム134 | ND(0.64) | ND(0.81) | 1 | 60 | 10 |
| セシウム137 | ND(0.65) | ND(0.77) | 1 | 90 | 10 |
| その他 ガンマ核種 | 検出なし | 検出なし | ※2 検出されないこと | | |
| 全ベータ | ND(1.8) | 0.46 | 3(1) ^(注) | | |
| トリチウム | 1,100 | 1,100 | 1,500 | 60,000 | 10,000 |

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

様式0-1(1/2)

(第21406報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年8月10日15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

| | |
|----------------|---|
| 原子力事業所の名称及び場所 | 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22 |
| 特定事象の発生箇所(注1) | 福島第一原子力発電所 |
| 特定事象の発生時刻(注1) | 2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示) |
| 特定事象の種類(注1) | 非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) |
| 発生事象と対応の概要(注2) | <p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21396報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時34分 ・排水終了 : 14時57分 ・排水量 : 801m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> |
| その他の事項の対応(注3) | なし |

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。